

令和5年2月定例会 地方創生対策特別委員会（事前）

令和5年2月7日（火）

〔委員会の概要〕

北島委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。（10時31分）

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

- 提出予定案件について（説明資料、説明資料（その2））

【報告事項】

- 徳島「まるごとパビリオン」基本計画（案）について（資料1、2）
- 徳島県離島振興計画（案）について（資料3、4）
- 「にし阿波～剣山・吉野川観光圏整備計画（案）について（資料5）
- 「とくしま障がい者雇用促進行動計画（第6期）」（素案）について（資料6、7）
- 「とくしま水産創生ビジョン（第3期）」骨子（案）について（資料8）
- とくしまプレミアム交通券の実施結果について（資料9）

村山政策創造部長

2月定例会に提出を予定しております、地方創生対策関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

私からは、政策創造部関係と歳入歳出予算の総括表について御説明を申し上げ、引き続きまして、各所管部から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の地方創生対策特別委員会説明資料の1ページを御覧ください。令和5年度主要施策の概要の政策創造部についてでございます。

1、地方創生の推進では、地方創生第2幕におけるDXとGXの取組を更に進化させた新たな総合戦略を策定し、誰一人取り残されない持続可能な地域社会を徳島から発信するとともに、サテライトオフィスの誘致・定着に向けた支援の強化や、本県の強みである光をテーマとした魅力ある大学づくり等を推進してまいります。

2、2025年「大阪・関西万博」に向けた挙県一致体制での取組みの推進では、万博は「ゲートウェイ」、徳島「まるごとパビリオン」～県民が参画し、県民が創る万博～をコンセプトに、先駆的な未来技術やSDGs活動、魅力ある観光・食・文化を県内外に発信し、新たな人の流れを創出する取組を挙県一致で推進することにより、本県の社会経済発展を目指してまいります。

3、高等教育機関との連携強化では、高等教育機関と連携し、地域の課題解決や活性化に取り組むとともに、大学生等の県内就業の促進及び産業人材の確保を図るため、奨学金

の返還を支援してまいります。

4、移住交流の推進では、とくしま回帰の更なる加速に向け、若者、女性目線、大阪圏視点での取組を充実・強化し、コロナ禍の影響による価値観の変容などを捉えた、多様な移住促進施策を展開してまいります。

5、過疎地域等の振興では、地域の実情に応じた過疎対策事業の円滑な推進に努めるとともに、集落再生の取組を積極的に展開してまいります。

6、デジタルトランスフォーメーション、DXの推進では、誰一人取り残されないデジタル社会を実現するため、基盤となるマイナンバー及びマイナンバーカードの利活用促進、地域におけるデジタル活用支援に取り組んでまいります。

次に7ページを御覧ください。令和5年度一般会計・特別会計予算案でございます。来年度の当初予算案につきましては、骨格予算として編成し、年度当初からの執行が必要な事業を計上しております。

まず、一般会計につきましては、関係する4部局の総額で、一番下の合計欄、左から2列目に記載のとおり、225億7,021万5,000円を計上しており、前年度当初予算に対して、91.1パーセントとなっております。予算額の財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

次に、一番上の欄、政策創造部関係につきましては、15億7,009万8,000円を計上しており、前年度当初予算に対して、85.3パーセントとなっております。

8ページを御覧ください。特別会計でございます。関係する2部局の総額は、一番下の合計欄、左から3列目に記載のとおり、19億5,660万3,000円を計上しており、前年度当初予算に対して、93.5パーセントとなっております。予算額の財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

次に9ページを御覧ください。課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。総合政策課でございます。上から2段目、計画調査費の摘要欄①のア、万博を見据えた「四国の右下」サステナブル観光強化事業では、大阪・関西万博を見据え、県南の観光コンテンツや、地域での受入体制の強化を図るための経費として、2,080万円を計上しております。

また、その下のイ、「徳島・にし阿波」桃源郷魅力強化事業では、にし阿波のインバウンド回復に向けた戦略的なプロモーションの展開等を図るための経費として、2,180万円を計上しております。総合政策課の予算総額は、計欄に記載のとおり、1億4,842万2,000円となっております。

続きまして、東京本部でございます。計画調査費の摘要欄①のイ、体験！体感！首都圏「徳島ファン」拡充事業では、首都圏の徳島ファンの拡充を図るため、学び体験を通じ、徳島を体感できる機会を提供するための経費として、180万円を計上しており、東京本部の予算総額は、計欄に記載のとおり、280万円となっております。

続きまして、万博推進課でございます。上から2段目、計画調査費の摘要欄①のア、大阪・関西万博とくしまパビリオン整備事業では、万博会場から本県へ人の流れを呼び込むゲートウェイとなる徳島パビリオンについて、展示コンテンツに関する基本設計に要する経費として、2,500万円を計上しており、万博推進課の予算総額は、計欄に記載のとおり、9,757万2,000円となっております。

10ページを御覧ください。県立総合大学校本部でございます。上から1段目、企画総務費の摘要欄①のア、「とくしま回帰」加速・産業人材支援事業では、奨学金の返還支援により、若者の県内就業の促進を図るための経費として、2億2,496万3,000円を計上しており、県立総合大学校本部の予算総額は、計欄に記載のとおり、2億5,116万3,000円となっております。

続きまして、市町村課でございます。地域振興対策費の摘要欄①のア、過疎対策推進費では、過疎地域における総合的かつ計画的な対策を実施するための経費として、122万3,000円を計上しております。

続きまして、とくしまぐらし応援課でございます。上から1段目、企画総務費の摘要欄②のイ、みんなでリスタート！#徳島移住促進事業では、とくしま回帰を加速するため、子育て世帯の転入時や定住後の経済的負担を軽減するための経費として、2,200万円を計上しております。

また、上から2段目、計画調査費の摘要欄③のア、「次世代光」による地方大学・地域産業創生加速化事業では、本県の強みである光をテーマとした魅力ある大学づくりと光関連産業の振興を加速するための経費として、7億8,383万円を計上しております。とくしまぐらし応援課の予算総額は、計欄に記載のとおり、10億1,421万8,000円となっております。

続きまして、デジタルとくしま推進課でございます。上から1段目、一般管理費の摘要欄①のア、マイナンバーカード普及拡大！出張申請受付・サポート事業では、マイナンバーカードの普及拡大を図るため、市町村と連携し、県内商業施設でカードの申請受付やサポートを行うための経費として、4,000万円を計上しており、デジタルとくしま推進課の予算総額は、計欄に記載のとおり、5,470万円となっております。

以上、政策創造部の令和5年度当初予算額は、左から3列目の一番下、合計欄に記載のとおり、15億7,009万8,000円となっております。

26ページを御覧ください。債務負担行為についてでございます。県立総合大学校本部の奨学金返還支援費に係る補助金につきましては、令和5年度から令和23年度までの債務負担行為限度額2億4,000万円の設定をお願いするものでございます。

次に、とくしまぐらし応援課の移住促進支援費に係る補助金につきましては、令和6年度から令和7年度までの債務負担行為限度額1,500万円の設定をお願いするものでございます。

続きまして、地方創生対策特別委員会説明資料（その2）について御説明いたします。1ページを御覧ください。開会日に先議をお願いいたします、令和4年度一般会計補正予算案について御説明申し上げます。

関係する4部局の補正予算の総額は、総括表一番下の合計欄、左から3列目に記載のとおり、9,200万円を計上しており、補正後の予算総額はその右の欄のとおり、383億5,760万円となっております。補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

次に政策創造部関係につきましては、総括表の一番上の欄、左から3列目の補正額に記載のとおり、6,900万円の増額を計上しており、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、19億8,553万円となっております。

続きまして、政策創造部の各課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。デジタルとくしま推進課でございます。上から1段目、一般管理費の摘要欄①のア、マイナンバーカード取得加速！徳島県版プレミアムポイント事業では、国のマイナポイント第2弾に呼応して、県独自のポイントを付与する徳島県版プレミアムポイント事業を継続実施するための経費として、6,900万円を計上しており、補正後のデジタルとくしま推進課の予算総額は、計欄に記載のとおり、9,150万円となっております。

6ページを御覧ください。繰越明許費についてでございますが、この度の補正額と同額の6,900万円の繰越しをお願いするものでございます。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際2点御報告申し上げます。

1点目は、徳島「まるごとパビリオン」基本計画案についてでございます。基本計画案につきまして、9月定例会の事前委員会において御報告しました骨子案を基に、検討部会で議論を重ね取りまとめたところです。お手元に資料1と資料2を提出しておりますが、資料1により御説明させていただきます。

1ページを御覧ください。左端の徳島パビリオン出展計画につきまして、基本的な考え方として、万博会場において徳島へのゲートウェイ機能を発揮し、徳島を巡る旅、S-T R I P、サステナブルトリップの紹介を地域軸と時間軸により、展示することとしております。

テーマはGATEWAY～to Tokushima, to Sustainable Future～としてしており、目標につきましては面積約130平方メートルに対し、最大約42万人としております。ターゲットにつきましては、ファミリー、ビジネス、インバウンドとし、後ほど御説明いたします、まるごとパビリオンや機運醸成・魅力発信と共通でございます。

コンテンツにつきましては、次世代光の活用や8K医療など未来技術のショーケース、阿波藍・県産材の活用や、食・物産の発信展開などSDGsライフスタイルの提案、季節ごとの企画展や、デジタルツインによるインクルーシブ展開など、リアルとバーチャルを掛け合わせるシナジー展開といった内容としております。

ここで、徳島パビリオンの概要について御説明いたします。

4ページをお願いします。右下の赤で囲んだ所がエントランスでございます。展示内容としまして、パビリオンのテーマ、GATEWAYをホログラムで表示し、ドア型の透過モニターにより、阿波おどりや四国遍路など、徳島のおもてなし文化を体感いただくこととしております。

5ページをお願いします。メインフロアでございます。コンセプトのS-T R I Pを時系列で体感いただくコンテンツとしており、展示内容としまして、ドア型モニターにより、伝統を守る職人の方々などと接続し、対話ができるコーナーを設置し、フロア中央のジオラマにおいては、県内各地域のコンテンツを再現した仮想の徳島、いわゆる徳島デジタルツインにより、地域の魅力を体感いただくこととしております。

6ページをお願いします。メインフロアの続きとなっております。展示内容としまして、徳島の旬の農作物や物産などを提供するお接待スペースや、AIでの案内機能を備え、来場

者が徳島への旅をその場で設計できる誘客タッチパネルを設置することとしております。

7ページをお願いします。バーチャル観光エリアでございます。リアルタイムVSRの技術を活用し、VRゴーグルのようなデバイスを身に付けずに県内の観光地をリアルタイムで体感できる、没入型のバーチャル観光を圏域ごとに展開することとしております。

8ページをお願いします。360度8Kシアターでございます。1950年から、万博の2025年を経てカーボンニュートラルの目標2050年まで、100年間の徳島について映像化し、過去から現在、そしてサステナブルな未来の徳島をパノラマで御紹介することとしております。

以上が徳島パビリオンの構成案でございます。

恐れ入りますが、1ページにお戻りください。

次に、中央の徳島「まるごとパビリオン」全県展開計画でございます。基本的な考え方としまして、徳島の人・モノ・コト・情報が、まるごとコンテンツであるとのコンセプトの下、S-T-R-I-Pを全県展開することとしております。

テーマは、多様な人々をSDGsでおもてなしする「『お接待』文化・徳島」をまるごと体感とし、目標としましては、宿泊者数230万人以上、特に海外からは10万人以上としております。ターゲットにつきましては、左の出展計画と共通でございます。

コンテンツにつきましては、Beyond5G関連や、DMVでの移動体験など、新未来の実装フィールド、県全体での関連イベント開催や、国際会議、教育旅行の誘致といった観光、ビジネス展開、本県の強みを生かすサステナブルツーリズムの実装や、生産者の体験ツアーなど徳島発ライフスタイルの体験、新たな海上交通やとくしまaS構築などによるシナジー展開といった内容としております。

次に、右端の機運醸成・魅力発信計画でございます。基本的な考え方として、S-T-R-I-Pの目的地徳島へ、世界からの来訪者を迎えるための情報発信を展開することとしております。

テーマは、徳島で生かされる「自然」、「人・モノ・コト」が「まるごと輝く」発信展開！としており、目標としましては、サイトアクセス数や取組への参加人数に加え、話題性など盛り上がりの指標についても想定しております。

ターゲットにつきましては、出展計画と共通としております。コンテンツにつきましては、街全体を装飾するシティドレッシングをはじめとする県民総活躍での機運醸成、メタバースによる魅力発信や、SNS等の活用による発信展開などの内容としております。

以上の基本計画案につきまして、去る1月27日、「大阪・関西万博」とくしま挙県一致協議会にお諮りし、御賛同いただいたところであり、今後、県議会における御論議を踏まえ、成案としてまいりますとともに、その具現化に向け、全庁を挙げて取り組んでまいります。1点目については、以上でございます。

2点目は、徳島県離島振興計画案についてでございます。

資料3を御覧ください。1、計画策定の趣旨でございますが、令和4年11月離島振興法の一部を改正する法律の成立に伴い、離島を有する阿南市と牟岐町が住民の意見を反映して作成した離島振興計画案を基に、広域的な視点から、離島振興施策の方向及び内容を定めるものです。

2、計画期間は、令和5年度から令和14年度までの10年間で、3、対象地域は、伊島と

出羽島となります。4、事業の実施については、国、地方自治体、住民等が、離島振興計画に基づき事業を実施することとなります。5、離島振興計画の構成につきましては、

（1）基本的な考え方として、医療提供体制の確保充実をはじめ、事前防災・減災等に資する国土強^{きょうじん}靱化、地域間交流・関係人口の増大による活性化などに取り組むこととし、資料記載の三つの目標を掲げ、振興施策を推進してまいります。

次に、（2）伊島地域振興計画及び出羽島地域振興計画では、それぞれの地域について、①から⑩までの項目に関する施策の方向及び内容を定めております。6、今後の日程につきましては、県議会での御論議を頂くとともに、パブリックコメントを通じて、県民の皆様から広く意見をお聞きし、4月上旬には計画を策定したいと考えております。

なお、お手元には資料4として、計画案の全文をお示ししておりますので、御参照いただけたらと存じます。

提出予定案件及び報告事項の説明は、以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

梅田商工労働観光部長

今定例会に提出を予定しております商工労働観光部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の、その2と記載がないほうの説明資料の2ページを御覧ください。令和5年度主要施策の概要でございます。

まず、1の移住・交流の促進では、プロフェッショナル人材戦略拠点を活用した都市圏からの専門人材の確保や、県外在住の大学生等のU I Jターンの促進に取り組んでまいります。

2の雇用の創出では、優れた立地環境と企業ニーズに即応する補助制度を生かした更なる企業の集積や、徳島イノベーションベース等との連携による創業の促進を図るとともに、女性、高齢者、障がい者、外国人材などのニーズに応じた、きめ細やかな就労支援に取り組んでまいります。

3ページを御覧ください。3の地域産業の振興では、付加価値の高い製品づくりや販路開拓を支援し、次世代光関連産業の創出を図るとともに、展示商談会の開催やマッチングサポート、D X推進コーディネーターによる伴走支援などにより、本県のものづくり産業の活性化を図ってまいります。

4の観光交流の推進では、大阪・関西万博に向け、広域連携DMOと連携した、周遊性を高める効果的なプロモーションや、国内外の旅行会社への各種助成などにより観光誘客を推進するとともに、プロスポーツやマチ★アソビの開催を支援するなど、各種イベントを活用した、にぎわいの創出を図ってまいります。

続きまして、7ページを御覧ください。令和5年度一般会計当初予算につきましては、表の2段目の商工労働観光部欄に記載のとおり、21億6,761万2,000円を計上しており、前年度当初予算に対して、87.4パーセントとなっております。

8ページを御覧ください。中小企業・雇用対策事業特別会計におきましては、14億5,660万3,000円を計上しております。

11ページを御覧ください。課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。まず、

一般会計におきまして、企業支援課では、計画調査費の摘要欄①のウ、スタートアップ支援事業として、成長ビジネス創出の推進や創業後のフォローアップ等の各種支援に要する経費1,988万円など、合計で14億18万3,000円を計上しております。

新未来産業課では、計画調査費の摘要欄①のイ、ものづくり新市場開拓支援事業として、展示商談会の開催や、マッチングサポート等により、ものづくり企業の競争力強化、販路拡大を支援する経費、650万円など、合計で7,557万3,000円を計上しております。

12ページを御覧ください。労働雇用戦略課では計画調査費の摘要欄①のエ、とくしまスマートワークプロジェクトとして、県内企業におけるテレワークの導入や各種業務のデジタル化を支援する経費、1,700万円など、合計で3億1,275万8,000円を計上しております。

13ページを御覧ください。観光政策課では計画調査費の摘要欄①のイ、「V i s i t T o k u s h i m a」千客万来事業において、大阪・関西万博開催の好機を生かし、インバウンド誘客につなげるため、旅行博への出展や、広域連携DMOと連携したプロモーションを展開するための経費、2,330万円など、合計で3億3,529万8,000円を計上しております。

14ページを御覧ください。にぎわいづくり課では観光費の摘要欄①のイ、「アニメの聖地とくしま」にぎわい創出事業において、アニメイベント、マチ★アソビの開催の支援等に要する経費2,920万円など、合計で4,380万円を計上しております。

以上、商工労働観光部の一般会計は、合計で21億6,761万2,000円となっております。

15ページを御覧ください。中小企業・雇用対策事業特別会計でございます。企業支援課では、企業誘致推進のための助成や販路開拓促進のための経費など、合計で14億577万円を計上しております。

新未来産業課では、県内LED関連企業の販路開拓や技術力向上を図るための経費など、合計で3,203万3,000円を計上しております。

労働雇用戦略課では、障がい者や外国人など、多様な人材の就労支援に要する経費など、合計で1,880万円を計上しており、商工労働観光部の特別会計は、合計で14億5,660万3,000円となっております。

27ページを御覧ください。債務負担行為でございます。中小企業・雇用対策事業特別会計におきまして、企業支援課が所管する企業立地促進事業に係る補助金について、限度額欄に記載の範囲で、債務負担行為を設定するものでございます。

商工労働観光部におきまして、今定例会に提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。

続きまして、この際2点御報告させていただきます。資料5を御覧ください。1点目は、にし阿波～剣山・吉野川観光圏整備計画案についてでございます。県西部の美馬市・三好市・つるぎ町・東みよし町の2市2町と本県は、平成20年10月に四国で初となる観光圏の認定を受けておりますが、令和5年3月末で3期目の計画期間が満了となりますことから、国の新たな基本方針案や、これまでの取組の成果等を踏まえ、現在、西部総合県民局を中心としまして、第4期の観光圏整備計画策定に取り組んでおります。

まず計画期間につきましては、令和5年4月から令和10年3月までの5年間となっております。

次に3の基本戦略につきましては、インバウンドの回復戦略、国内交流の拡大戦略、高付加価値で持続可能な観光地域づくり戦略を掲げております。

4の主な数値目標につきましては、延べ宿泊者数について、令和9年にコロナ禍前の令和元年を上回る目標23万7,000人を掲げております。

5の今後のスケジュールといたしまして、4月上旬の観光圏の認定に向け、3月中旬に、国へ整備計画の提出を予定しております。

続きまして、資料6を御覧ください。

2点目は、とくしま障がい者雇用促進行動計画、第6期素案についてでございます。現在の第5期計画が、計画期間の最終年度となりますことから、障がい者雇用の更なる促進を図るため、去る1月13日にとくしま障がい者雇用促進県民会議を開催し、新たな行動計画策定のための素案を取りまとめたところでございます。

まず、1の（1）計画期間につきましては、令和5年度から4年間とし、障がいのある人の働きたいを実現し、いきいきと働き続けることのできる社会を構築することを目指すべき姿として掲げております。

（3）主要施策といたしまして、企業のニーズや障がい特性に応じた多様な職業訓練等の充実、障がい特性に応じたきめ細かな就労支援の促進、障がい者雇用促進と生きがいを持って働き続けられる社会づくりに取り組んでまいります。

なお、現行の計画に基づきまして、関係者の皆様の御協力の下、取り組んでまいりました結果、令和4年6月1日現在における県内民間企業の実雇用率は、法定雇用率を達成し、過去最高となっております。この成果を踏まえつつ、関係機関と連携したきめ細かな支援体制により、障がい者の更なる雇用促進を図ってまいります。

今後のスケジュールにつきましては、県議会での御論議や、パブリックコメントにおける県民の皆様からの御意見を踏まえ、本年7月の策定を予定しております。

なお、詳細につきましては、資料7の全体版を御参照くださいますよう、お願いいたします。

報告事項につきましては、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

平井農林水産部長

農林水産部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。委員会説明資料の4ページを御覧いただければと存じます。

まず、農林水産部の令和5年度主要施策の概要でございます。

1、「しなやかな」とくしまブランドの展開では、東京の渋谷のターンテーブルを拠点とした首都圏への外商外販機能の強化や、大阪・関西万博に向け、新たな連携による出張マルシェの展開などによりまして、徳島県産品の認知度向上や販路拡大を図ってまいります。

2、選ばれる6次産業化の促進では、生産者と事業者等のネットワーク構築の促進や、商品開発、さらには展示商談会での販路開拓などを支援いたします。

次に、3から5にかける農林水産業の多様な人材育成・確保では各アカデミーにおける新規就業者の育成や現場ニーズに対応したリカレント研修の強化、短期間から農業

に従事できる環境の構築のほか、林業人材DXセンターの開設によるスマート林業人材の育成と労働安全対策の強化、各アカデミーでの体感機会創出など、幅広い人材を活用した労働力確保を図ってまいります。

5ページを御覧いただきたいと存じます。6、食育・木育と地産地消の推進では、学校給食をはじめ、あらゆる機会を活用した食育を通じまして、地域の食文化やエシカル農業の理解醸成に取り組みますとともに、地産地消協力店、阿波ふうど繁盛店などと連携した県産品の消費拡大、木育イベントの開催や木育広場のリニューアルにより、木づかい県民運動の拡大を図ります。

7、移住定住に向けた都市農村交流の促進では、農林漁家民宿のスキルアップや魅力発信による誘客、かんきつテラス徳島を活用したフィールドワーク活動への支援、企業等と地域住民との協働活動を通じた交流などを促進してまいります。

8、地域で育む農山漁村づくりでは、地域の実情に応じた生産基盤と生活環境の一体的な整備や、幼少期から土に触れ、体感し、学べる、土育^{つちいく}の展開などを通じ、魅力ある地域づくり、中山間地域の活性化を推進してまいります。

続きまして、提出予定案件につきまして御説明を申し上げます。7ページを御覧いただきたいと存じます。令和4年度一般会計当初予算について、歳入歳出予算の総括表でございます。上から3段目、農林水産部の一般会計につきまして、令和5年度当初予算額の欄に記載のとおり、15億5,636万3,000円をお願いしております。財源内訳につきましては、右側に記載のとおりでございます。

次に、16ページでございます。部別主要事項でございます。まず農林水産政策課でございまして、1段目の農業総務費摘要欄①のア、ふるさと農山漁村応援事業では、企業版ふるさと納税制度を活用し、次世代の農林水産業を支える人材の確保を図るための経費として、200万円など、農林水産政策課合計で250万円をお願いしているところでございます。

次に、もうかるブランド推進課でございます。1段目の計画調査費、摘要欄①のア、万博に向けた「徳島の食」利用強化拡大事業では、大阪・関西万博に向けて、食べに行きたい徳島を確立するため、新たに首都圏イベントと連携した出張マルシェの展開や新グルメの開発に要する経費として2,250万円など、もうかるブランド推進課合計で2億7,947万2,000円をお願いしております。

鳥獣対策・ふるさと創造課でございます。農泊の推進や条件不利地域で農業生産の継続を支援する経費として、合計で2億8,356万9,000円をお願いしております。

次に、17ページでございます。畜産振興課でございます。本県畜産物の販路拡大を図るため、GAP、HACCPの認証取得の支援などに要する経費として、323万円をお願いしております。

スマート林業課でございます。1段目の計画調査費、摘要欄①のア、県産木材レガシー継承事業では、県産材需要が見込まれる大阪・関西万博に向けた販路開拓を図るための経費として600万円など、スマート林業課合計で、2億2,735万3,000円をお願いしております。

次に、水産振興課でございます。1段目の計画調査費、摘要欄①のア、養殖業の成長産業化推進事業では、採卵から出荷まで、全ての工程を県内で完結させる徳島ならではの資源循環型養殖試験で生産されましたサーモン的一种、サツキマスのPR経費といたしまし

て100万円など、水産振興課合計で、5,458万6,000円をお願いしております。

18ページを御覧いただきたいと存じます。農林水産総合技術支援センター経営推進課でございます。2段目の農業総務費、摘要欄①のア、新規就農者育成総合対策事業では、就農に向けた研修生や新規就農者等に対する資金の交付や、新規就農者の機械・施設導入への支援に要する経費といたしまして、6億447万5,000円など、農林水産総合技術支援センター経営推進課合計で、6億6,496万6,000円をお願いしているところでございます。

農山漁村振興課でございます。2段目の山村振興対策事業費、摘要欄①のア、地域で「支え合う！」農村RMOモデル形成支援事業では、中山間地域における集落機能の維持・発揮に向けて、農用地保全や生活支援などを核とした活動を行う農村RMOの形成を支援する経費として、2,000万円など、農山漁村振興課合計で4,068万7,000円をお願いしているところでございます。

以上、農林水産部の令和5年度当初予算額は、合計欄に記載のとおり、15億5,636万3,000円となっております。

続きまして、委員会説明資料（その2）によりまして、先議分に係る令和4年度補正予算案について、御説明申し上げます。

1ページでございます。総括表の補正額欄の上から3段目に記載のとおり、2,300万円の増額をお願いするものでございまして、補正後の予算総額は、16億4,562万9,000円となっております。財源内訳につきましては、右側に記載のとおりでございます。

4ページを御覧いただきたいと存じます。部別主要事項でございます。まず、農林水産政策課でございます。1段目の農業総務費、摘要欄①のア、担い手確保・経営強化支援事業では、経営の発展に意欲的に取り組む農業者に対し、農業用機械・施設の導入を支援する経費として、2,300万円の増額をお願いしているところでございます。

7ページを御覧いただきたいと存じます。繰越明許費の追加でございます。この度、補正予算をお願いしております、農林水産政策課の経営総合対策等推進費につきまして、2,300万円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

提出予定案件の説明は以上でございます。

この際、1点御報告させていただきます。

とくしま水産創生ビジョン第3期骨子案についてでございます。資料8を御覧いただければと存じます。まず1、策定の趣旨でございます。コロナ禍やウクライナ危機をはじめ、国による70年ぶりの漁業法の抜本改正や、脱炭素化に向けた国のみどりの食料システム戦略の策定など、昨今の水産業界を巡る社会経済情勢の変化を踏まえ、本県水産業界の成長産業化への新たな指針として、ビジョンを策定するものでございます。

2、計画期間につきましては、令和5年度から8年度までの4年間としているところでございます。

3、基本理念、目指す姿につきましては、水産業界の持続可能な成長の実現を掲げているところでございます。

次に4、基本方針でございます。就業者の減少・高齢化など、本県水産業界が直面いたします様々な課題を解決し、水産業界の持続可能な成長を実現するため、将来への戦略的布石として、①浜を支える意欲ある担い手づくり、②次世代へつなぐ水産資源と漁場づくり、③魅力あふれる養殖産品づくり、④マーケットイン型の産地づくり、⑤安全・安心で活力

ある浜づくりの5本の柱を設定し、未来志向の施策を積極的に展開してまいります。

また5、ビジョン推進の視点といたしまして、これら基本方針の具現化に当たっては、コロナ禍を契機とした社会変化や行動変容を的確に捉えますとともに、デジタル化、グリーン化の視点を取り入れた成長実現への共通の処方箋といたしまして、水産業のスマート化を支える水産DXの推進、変化する海洋環境への適応を図る水産GXの加速、産地強化に向けたポストコロナ新時代の市場開拓の三つの事項を縦串としているところでございます。基本方針の5本柱と三つの縦串の関係を下側の新ビジョンの施策体系の図にお示しておりますので、御参考にしていただければと存じます。

今後、この新たなビジョンにつきましては、県議会での御論議も踏まえまして、鋭意策定作業を進めてまいります。

報告事項は以上でございます。

御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

佐藤県土整備部交通交流統括監

県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明を申し上げます。

お手元の委員会説明資料6ページを御覧ください。令和5年度主要施策の概要でございます。建設産業の生産性の向上や担い手確保・育成に向けたインフラDX実装をはじめ、高規格道路のミッシングリンク解消や大鳴門橋への自転車道設置、未来に継承するスポーツレガシーを創出する都市公園施設の整備、アフターコロナ時代に対応した次世代地域公共交通ビジョンの実装、航空ネットワークの充実を図る徳島阿波おどり空港の更なる利用促進などに取り組んでまいります。

7ページを御覧ください。県土整備部の令和5年度一般会計当初予算につきましては、表の下から2段目、左から2列目の、令和5年度当初予算額欄に記載のとおり、172億7,614万2,000円を計上しております。

続いて、8ページを御覧ください。特別会計でございます。公用地公共用地取得事業特別会計におきまして、5億円を計上しております。

少し飛びまして、19ページを御覧ください。県土整備部の主要事項でございます。主なものについて御説明させていただきます。建設管理課でございます。インフラDX推進プラン実装事業として、409万円を計上しております。

次に、高規格道路課でございます。高速自動車道対策事業費や大鳴門橋自転車道設置事業費など、合計6億3,522万2,000円を計上しております。

次に、道路整備課でございます。道路改築事業費や緊急地方道路整備事業費など、合計115億6,518万6,000円を計上しております。

20ページを御覧ください。都市計画課でございます。JR牟岐線への新駅設置事業や公園整備事業費など、合計42億2,238万4,000円を計上しております。

次に住宅課でございます。安全・安心リノベーション支援事業をはじめ、合計8,110万1,000円を計上しております。

次に運輸政策課でございます。クルーズ船安全安心誘致事業をはじめ、合計4億4,079万3,000円を計上しております。

21ページを御覧ください。最後に次世代交通課でございます。阿佐東線活性化対策費を

はじめ、合計3億2,736万6,000円を計上しております。

22ページを御覧ください。特別会計でございます。用地対策課所管の公用地公共用地取得事業特別会計におきまして、公用地公共用地の先行取得に要する経費として、5億円を計上しております。

23ページを御覧ください。継続費でございます。一般会計におきまして、新たに高規格道路課の大鳴門橋自転車道設置事業、都市計画課の末広住吉高架橋上部工架設事業及び鳴門総合運動公園野球場改築事業について、令和5年度から契約分の継続費設定をお願いするもので、年割額につきましては資料に記載のとおりでございます。

24ページを御覧ください。一般会計の既決の継続費の状況でございます。道路整備課の一ノ瀬トンネル新設事業ほか2件、都市計画課の令和3年度契約分の末広住吉高架橋上部工架設事業ほか2件につきましては、既に御承認を頂き、事業を実施しているものでございまして、年割額、支出状況等につきましては、資料に記載のとおりでございます。

28ページを御覧ください。債務負担行為でございます。道路整備課の道路局部改良事業工事請負等契約ほか8件につきまして、それぞれ限度額の欄に記載した額の債務負担行為を設定するものでございます。

29ページを御覧ください。地方債でございます。アの公用地公共用地取得事業特別会計では、4億7,000万円を限度額として、事業の財源に県債を充てることとしております。起債の方法、利率等は記載のとおりでございます。

30ページを御覧ください。その他の議案等、（1）変更請負契約でございます。ア、徳島東環状線街路工事末広住吉高架橋上部工の請負契約に係る変更請負契約につきまして、インフレスライドなどに伴う契約金額の変更の御承認をお願いするものでございます。

続きまして委員会説明資料その2につきまして、御説明を申し上げます。

御審議いただきます案件は、繰越明許費でございます。

8ページを御覧ください。一般会計の変更分といたしまして、既に御承認いただいている事業について、翌年度繰越予定額を記載してございます。変更分を反映した補正後の合計は、8ページの最下段、右から2列目の欄に記載のとおり、161億8,871万9,000円となっております。これらの事業につきましては、施工時期の前倒しを含め、早期執行に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

県土整備部関係の説明事項は、以上でございます。

続きまして1点、御報告させていただきます。

資料9を御覧ください。とくしまプレミアム交通券の実施結果についてでございます。とくしまプレミアム交通券は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、利用者が大きく落ち込んだ公共交通の需要を喚起し、利用促進と業と雇用の維持・確保を図ることを目的としたものです。

令和2年11月から令和4年11月まで、5回にわたり、延べ34万7,000セットを発行いたしましたところ、31万6,786セット、額面15億8,393万円分が御購入されまして、うち15億5,024万2,000円、率にして約98パーセントを実際に御利用いただいたところでございます。各交通機関の換金状況については、資料に記載のとおりです。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

北島委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

仁木委員

まずは、徳島「まるごとパビリオン」の基本計画であります。こういった形でいろんな概要とかコンテンツの構成等々を頂いているわけでありましてけれども、この企画とかは以前も御説明いただいたとおり、団体を作られてやってきたと思うのですが、実質的にこういった形で企画書を作られて、こういったものは大体はコンサルとかに投げられているかと思えます。こういった企業さんに投げられて、どれくらいの予算でこの部分をされているのかということをお聞かせ願いたいと思います。

奈良万博推進課長

ただいま仁木委員から、徳島「まるごとパビリオン」基本計画の策定事業者及び策定金額の御質問を頂戴いたしました。

策定事業者につきましては、株式会社朝日広告社を代表とするJV、いわゆる共同企業体で構成されております。予算につきましては、策定費としまして1,000万円となっております。

仁木委員

JVを組まれてやられているということで、いろんな見地を頂きながら成功させていただきたいと思いますが、こういう企画というのは多岐にわたると思うんですけれども、同じJV1社で企画をされたという形ではよろしいですか。

奈良万博推進課長

ただいま、仁木委員から、徳島「まるごとパビリオン」基本計画の策定事業者の継続についての御質問を頂戴いたしました。

基本計画につきましては、今の企業にお願いをさせていただいているところでございますけれども、今後につきましては、予算も提出させていただいております基本設計にも入りますので、その都度、事業者につきましてはプロポーザルなどを経て決定したいと考えております。

仁木委員

大変よく分かりました。よろしくお願いいたします。

次に、離島振興計画等々についてでありますけれども、今回、離島振興計画の案ということで策定いただいております。この内容をそれぞれに自治体が作成するというような御

説明があったかと思います。（2）のそれぞれの計画が、阿南市と牟岐町、それぞれで作られたのかと思うのですけれども、同じ項目ということになっております。これは独自性が入ったような形なのか、若しくは例えばですけれど、国のガイドラインでそのような形での計画になっているのか、ちょっと確認させていただければと思います。

賀原市町村課長

項目につきましては、まずは国の基本方針がございまして、離島振興の方向性が示されておりますので、その中で①から⑩の項目につきまして定められているところでございます。

それで阿南市と牟岐町におきまして、それぞれ課題でありますとか、それに対する施策等を記載しているものでございます。

仁木委員

そうしたら事業の実施の中に、国、地方公共団体、住民等により、離島振興計画に基づく事業を実施と書いてあるわけなんですけれども、この計画の中に地方公共団体、いわゆる県における、こうするべきじゃないのかという意思というのは、何かしらこの中に入っているのでしょうか。

今までの説明であれば、1市1町の自治体に任せての計画なんですけれども、徳島県における何かしらのこうしたほうがいいんじゃないのというのは、入っているのかどうかを御確認させていただければと思います。

賀原市町村課長

それぞれにつきまして、県も中に入っております。

仁木委員

入っているのであれば、どういうものが例えば入っているのか、お聞かせ願えればと思います。

北島委員長

小休します。（11時25分）

北島委員長

再開します。（11時25分）

賀原市町村課長

この原文案のそれぞれの文章に溶け込んでいる形になってございます。

仁木委員

入っているのであれば、我々の地方創生対策特別委員会での一委員の意見をお聞きいただければと思うのです。離れた所にある離島というのは、エネルギーについても自主的に

確保するという、自主電源というのがなかなかできていない。これまでインフラ整備というのがされているのは、本土と言ったらおかしいですけども、結局のところ近くから海底ケーブルを通らせてから、電気を分けているというような状況じゃないですか。

時代を今、見てみますとやはり自然エネルギーであるとかもろもろの部分があって、それで、エネルギーの地産地消ということは、現代においては可能だと思うんです。ですから、今後のこの基本計画の中でエネルギー対策に関する事項とありますけれども、広域の地方公共団体である県においては、エネルギーの議論をたくさんしているはずなんです。ですから離島における、いわゆる再生可能エネルギー、地産地消を含めた具体的な計画という意見を是非とも今後、パブリックコメントの前に盛り込んでいただければ非常に有り難いなと思っております。

パブリックコメントをして、その意見を吸い上げていただけるという姿勢なのであれば、この地方創生対策特別委員会の意見もある程度入れていただければ有り難いなということをお願いを申し上げて、私の質問とさせていただきます。

黒崎委員

質問をしないつもりでいたのですけれども、ちょっと一言、言っておかないといかんなと思いました。

地方創生につながる各部局の政策を聞いたわけですが、それぞれの部局で一言ずつ言いたいことがあるんですが、それは付託委員会に取っておくんですけれど、特に農林水産部。もうかる農林水産という言葉掲げて今までやってきたわけなんですけれど、一般のサラリーマンの所得と農家の、二、三人掛かって農業をやっているその所得格差というのを本当に真剣に考えたことがあるのかなと私は思います。

現実のものすごい厳しいですよ。そういう厳しい中であって、まだ使いますか、この言葉を、もうかる農林水産。私は分からない。何年も使っている。それでも1人のサラリーマンと、二、三人が掛かって一家でやっている農家の所得と差が埋まらないじゃないですか。現実を分かっているんでしょうか。農林水産部の方は所得格差を分かっていますか。そのところをどう思っているのかと、私はちょっと怒りがこみ上げてきた。

もちろん県が一生懸命これをやっても限界があると思う。国に対してどう働き掛けていくかということもあると思うのですが、でも農業が続きませんよ、誰も農業を継ぎませんよ。こんな形であるならば。それでまだしゃあしゃあとこの言葉を使うのかということについて、私は大変怒りを覚えています。これは次の付託委員会できっとんやるつもりでおりますので、今日は答弁は要りません。

元木委員

私からも、大阪・関西万博徳島パビリオン整備事業について、少し質問させていただきます。

今回、この施工スケジュールに対応しながら、展示コンテンツの内容、仕様などに関する基本設計を行うということで、御説明いただきました。

過去における万博の歴史を振り返りますと、例えば食の分野ではハンバーガーですとかホットドッグなど、今、我々が当たり前のように食べている食品の中には、万博がスター

トのきっかけとなっている物もたくさんございます。万博が取り扱う分野というのは幅広く、交通や運輸、住まい、ファッションや音楽、文学などの芸術文化、スポーツなどはもちろんのこと、学術的価値のあるもので後世に残ったものもたくさんございます。

今回の万博でも、例えば空飛ぶ自動車などは目玉の一つと伺っておりまして、多くの県民の方も御期待しておるんじゃないかなと感じております。

民間企業が主体となって、官民一体となって開発した商品や、各県特有の取組も多く紹介をされていっております。本県においても、主催者ですとか、開催地の地元自治体の優位性などを生かした対応も求められておると思います。

ついては、展示コンテンツの内容、仕様などに関しまして、県内事業と連携し、本県ならではの独自性や新規性をどのようにアピールしていくのか、改めてお伺いをさせていただきます。

奈良万博推進課長

元木委員より、万博について、その後の振興ということで御質問を頂戴いたしました。

先ほど、報告にもございましたように、1月27日に開催いたしました挙県一致協議会におきまして、グランドデザインとなります、徳島「まるごとパビリオン」基本計画案の御了承を頂いたところでございます。

基本計画におきましては、徳島パビリオンの展示におきまして、未来技術の展示スペースを設けて、次世代光、p L E Dや8 K遠隔医療など、県の先進的な取組の展示スペースの設置。また、世界初のリアルタイムV S Rによるバーチャル観光体験など、徳島発の先進技術を積極的に展開いたしまして、万博会場で存在感を示す徳島ならではの展示内容を予定させていただいております。

また、徳島パビリオンをゲートウェイといたしまして、徳島への人の流れを呼び込む徳島「まるごとパビリオン」におきましても、持続可能な徳島を巡る旅、サステナブルトリップを基本的な考え方といたしまして、例えば、未来新技術の実装フィールドとしてロボットなど、科学技術を活用した地域課題解決の現場体験。また、S D G sが息づく徳島ならではのライフスタイルの体験といたしまして、ゼロウェイストなどの環境配慮の取組への参画など、徳島へ来訪するための新たな動機付けとして、多様な活動を誘客コンテンツとして掘り起こして、磨き上げてまいりたいと考えております。

また、万博では海外の企業、学術関係者など、多種多様な方々の来訪が期待されていることから、産業面におきましても、万博を契機としたM I C E誘致などを積極的に行い、地元産業や教育機関とのマッチングの機会も創出をいたしまして、万博をきっかけとして、徳島発の新たな商品、サービスを生み出し、未来に向けた徳島の社会経済活動の飛躍の契機としていきたいと考えております。

元木委員

それでは、万博会場ではたくさんのブースが立ち並んで、いろんな人が来られると思われかもしれませんが、国内外からの来客の方々を目を引いて、足を運んでいただくために、どういった工夫を施すのか、お伺いいたします。

奈良万博推進課長

元木委員から、いろいろなブースがある中、海外等から来られる方などの誘客について御質問いただきました。

先ほど、村山政策創造部長のほうからも御説明をさせていただきました、まずゲートウェイとして徳島パビリオンを整備させていただき、徳島ならではのコンテンツを今後展開していきたいと考えております。

その中でも、S-T R I Pの紹介を地域軸、それから時間軸で展開いたしまして、徳島の人の流れを創出してまいりたいと考えております。

展示の詳細につきましては、先ほど村山政策創造部長から御説明させていただいた内容に沿って、今後、基本設計をしっかりと行っていきたいと考えております。

元木委員

是非、本県ならではのところにこだわって、目を引くような工夫を施していただきたいと思います。

先ほど来、話を伺っておりますと大阪・関西万博を通じて、たくさんの方に本県の良さを知っていただいて、徳島に来ていただくというような発想があるようにも感じるわけですが、先ほど申し上げたように、万博というのは新しい物や商品などがそれをきっかけに開発されて、住民の方々の福祉の向上にもつながるとというのが、一つの大きな目的でもあろうかと思っております。

そういう意味におきまして、この万博の終了後に、この事業の成果をしっかりとレガシーとして残していくための戦略についても、御所見を伺いたいと思います。

奈良万博推進課長

元木委員より、レガシーの戦略につきまして、御質問を頂戴いたしました。

先ほども申し上げましたけれども、新たな動機付けをいたしまして、多種多様な活動を誘客コンテンツとして掘り起こして、磨き上げてまいりたいと考えております。こうした取組を通じまして、大阪・関西万博への来訪者と、徳島の皆様のつながりを生み出し、一過性に終わらない継続的な関係の構築を大阪・関西万博のレガシーの一つとして展開してまいりたいと考えております。

元木委員

しっかりとレガシーという部分にもこだわって取り組んでいただきますよう、お願いをいたします。

最後に1点、「アニメの聖地とくしま」にぎわい創出事業についても御説明にありましたので、この機に少し御意見をお聞きしたいと思っております。

この聖地とくしまを推進するための予算というのは、これまでもマチ★アソビイベントへの支援を通じて、いろんな取組を続けていただいております、一定の成果が出ておるのかなと感じておるところでございます。

これは街の中のイベントではございますけれども、例えば巨木ですとか滝といった、多くの豊かな天然記念物なんかも、本県にもたくさんございまして、こういった天然資源と

というのは歴史や伝統に裏付けられた、固有のストーリーを有しておると言われております。こういった天然記念物が存在しているエリアを聖地と見立てて、聖地としてのストーリーをアニメ、あるいは漫画といったツールを活用してPRを図ることで、観光振興やにぎわいづくりはもとより、県民の方々がこれら天然資源の価値について再認識をして、郷土に魅力や誇りを持つ契機ともなるのではないかと感じております。

先般、すずめの戸締まりというアニメを見ておりますと、ちょうどその主人公の方が九州から四国を経由して関西に抜けて行くというシーンがあって、その途中で私の地元、東みよし町も通っていただいて、鉄橋のある昔ながらの豊かな風景がスクリーン上に映し出されました。そういったことも徳島県の魅力の発信になるんじゃないかなと実感したところでございます。

こういった視点で、「アニメの聖地とくしま」にぎわい創出事業というのも、県内の天然資源のPRとしても活用して、各市町村なんかとも連携しながら、県内各地のにぎわいの創出や観光振興などにつなげていくことも大切なのではないかと感じておりますけれども、御所見をお伺いいたします。

戸川にぎわいづくり課長

ただいま、元木委員のほうから、「アニメの聖地とくしま」にぎわい創出事業につきまして、御質問いただいたところでございます。

この「アニメの聖地とくしま」にぎわい創出事業でございますけれども、これは徳島ならではのアニメイベント、マチ★アソビ等の開催を支援する取組でございます。

そういった中で、これまで徳島市を中心にアニメイベントをはじめ、ステージショーなどをやってきたところではございますけれども、コロナ禍になりまして、徳島市中心部だけではなくて、県内を周遊していただくようなスタンプラリーでありますとか、そういったところも取組をしているところでございます。

ただいま、元木委員のほうから言われたような、徳島県内をいろいろな舞台とした催しというのも、一つ考えられるところではありますので、今後、元木委員の御意見を参考にしながら、来年度に取組を進めてまいりたいというところでございます。

元木委員

是非、アニメとか漫画等を生かして、Z世代の方ですとか、多様な世代の方に本県の良さをPRできるようにしていただきたいと思っております。

古川副委員長

私からも、何点かちょっと確認をさせていただきます。

説明資料のその1の26ページ。まず政策創造部なんですけれども、聞き逃したかも分からないんですが、この移住に関する分の債務負担行為というのは、どういうものなんでしょうか。

河原とくしまぐらし応援課長

債務負担行為について古川副委員長より御質問を頂きました。

みんなでリスタート！#徳島移住促進事業ということで、未就学児を伴って徳島県に移住して来られた方に、転入時に10万円と、2年後にまた10万円を支給する事業をやっておりまして、その2年後の分が入っております。

古川副委員長

分かりました。そういう認識がなかったので、そういう事業をやっているんですね。

それからもう1点が、同じ資料の11ページになるんですけども、商工労働観光部の関係ですけども、このスタートアップの事業です。わくわくが付いているのと付いていないの2種類が出ています。これからの地方創生において、スタートアップというのはかなり大きな柱になってくるかなと思うんですけども、私も忙しくてまだ参考資料を見ていないんですけども、これはどのような形で、意気込みでやっていくのか、ちょっと御説明いただきたいと思います。

三宅企業支援課長

ただいま、スタートアップ支援事業についての御質問がございました。

スタートアップ支援事業につきましては、スタートアップ支援事業とわくわくスタートアップ支援事業、二つ書かせていただいておりますけれども、まず、スタートアップ支援事業につきましては、3点大きな枠がございます。

まずは、創業プラットフォームの運営ということで、創業される方につきまして、創業コーディネーターを公益財団法人とくしま産業振興機構に配置いたしまして、創業の相談から事業計画の策定の支援、創業後のフォローアップまで一体的に支援するものでございます。

それから、起業家支援の展開ということで、T I B、徳島イノベーションベースと連携いたしまして、現在、活躍されております先輩起業家によりますノウハウとか、最先端技術の導入手法等を習得できます、平成長久館特別塾を開催するものでございます。

それから、起業力養成講座を開催しております、大学生等、若者の起業を促進するために高等教育機関と連携いたしまして、起業に必要な知識の習得、ノウハウについて講義を行うものでございます。

それから、わくわくスタートアップ支援事業につきましては、国のわくわく地方生活実現政策パッケージというものがございまして、こちらを活用いたしまして、県内研究機関の技術シーズを活用したスタートアップのロールモデルの創出、また、地域の社会的課題解決につながります効果的な創業等を促進するために、起業の支援団体と連携いたしまして、事業の立ち上げや伴走支援を実施するものとなっております。

古川副委員長

では、上のほうは相談とか先輩によるノウハウの伝授とか、あと知識の習得なんかのセミナーをやるということですね。下のほうは、国の事業の関係ということですか。分かりました。

さっきも言いましたけれども、このスタートアップについては、どこの県もそれなりに力を入れてやっていくと思うんですけども、本当にいろいろとチャレンジをしていって

ほしいなと思いますので、よろしく願いをいたします。

あともう1点、農林水産部については、多分、平井農林水産部長は付託委員会のときにはおらんかなと思うので、ちょっと平井農林水産部長に聞きたいんですけど、この主要施策なんかでターンテーブルを最初に挙げています。

このターンテーブルは本当に首都圏の情報発信拠点として位置付けられています。というか、それにならないといけないと思っていますので、当然、県の認知度アップをはじめ、観光とか移住とか、全てのことをこのターンテーブルで担ってほしいと思っています。ですから、他部局とどうやって本当に生かしていくかをしっかりと考えていってほしいなと思っていますけれども、どういうふうに考えているのか、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

平井農林水産部長

ターンテーブルの意義、今後の発展について御質問を頂いたところでございます。

古川副委員長お話のとおり、ターンテーブルは首都圏における私どもが誇る徳島県産品の販路拡大機能、さらに、首都圏における徳島県産品を取り扱ってくださる皆さんのネットワーク形成機能など、非常に優れたものがあると思っております。

今の経営陣、スタッフの皆さん、徳島ゆかりの皆さんが非常に多いところでございまして、日常的に徳島へのシンパシーが非常に強く、熱心に取り組んでいただいております。ビジネスモデルといたしましては、ホステル機能、それを生かしながらというところがございまして、御承知のとおり、このコロナ禍におきまして、非常にその点は厳しい状況がございました。

しかしながら、その厳しい状況にもかかわらず、申しあげました販路拡大、ネットワーク形成ということで、様々な工夫、マルシェを毎日開催するとか、お昼のランチメニューについて様々な工夫をされたビュッフェを提供することによって、周辺のオフィスにお勤めの方等にもお使いいただいて、さらに、夜のレストランのメニューも、徳島の食材をふんだんに取り扱った、しかもお手頃に食べていただけるメニュー、それと飲物も提供いただくということで、好評を頂きました。

昨年度もこういう中でございますけれども、広告換算にいたしますと、過去最高レベルの発信効果を上げていただいているという状況でございまして、今年度もそういう工夫の下で展開していただいているところでございます。

農林水産部としては、当然、その機能を最大限活用していきたいと思っていますし、今年度も各部局におかれましても、移住交流でございまして、あと西部総合県民局をはじめ、それぞれの産品の発信、メニューの提供といった、いろんな工夫を凝らした活用もいただいているところでございますので、それらを更に進化させる形で、今後も活用促進していきたいと思っていますのでございます。

しっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、御理解いただければと思います。

古川副委員長

分かりました。所管ごとに仕事をしているので、そのあたりの枠をどう乗り越えていくのかというのは、やっぱり大きな課題だと思いますので、本当に積極的に各部局に呼び掛け

るとか、そういうような努力をしてほしいなと思います。よろしくお願ひします。

あと1点、農林水産部は17ページの養殖業の関係の事業がありますが、今本当に海の環境はすごく変わってきて、陸上での養殖というのがすごくクローズアップされています。

これから水産業をやっていく、ビジョンの中でも魅力ある養殖産業づくりというのを挙げていますけれども、徳島は本当に力を入れてやってほしいなと思っていますが、事業の内容と申しますか、骨格予算だから100万円なのかなという気もしますが、PRだけの100万円という事業ではどうなんだろうなという気もしてまして、何か説明があったらお聞きしたいと思います。

七條農林水産政策課長

古川副委員長からこの度のサツキマスの養殖試験の事業につきまして御質問を頂いております。

まず、事業につきまして、あるいはサツキマスの養殖に至る背景について御説明をさせていただきます。

本県におきましては、海面ではブリやマダイの魚類の養殖が古くより行われているところでございます。令和2年度におきましては、30年前の4倍の規模に達しておりまして、漁業生産額の3分の1を占めるほどに拡大をしてきたところでございます。

魚類の養殖の更なる生産拡大を図るとともに、消費者ニーズを的確に捉えた新たな養殖品種について検討を進める中で、今回のサツキマスの養殖に着目したところでございます。

これのきっかけとなりましたのは、山間部でアメゴを養殖する方々から、川魚の需要が減少しているとか、そういったお困りのお声を頂いたことでして、通常ですと、川魚として養殖いたしますと、アメゴは20から25センチメートルぐらいまで成長しますが、それ以上大きくならないんですけれども、自然界の中でも海に下りましてサツキマスとして成長しますと、1から1.5キログラム、体長で50センチメートルほどの大きなサツキマスとなるところでございます。

昨今、消費の分野におきましては、サーモンの需要が非常に高まっているというようなことに着眼いたしまして、かねてより山間部でふ化、養殖がされております魚種が、海の養殖業者の方との連携によりまして、相当の付加価値を呼ぶのではないかとというようなことで、今回の試験に至ったところでございます。

試験の状況でございますが、現在、上勝町で生産をされましたアメゴの中から、海水に適応可能な個体を特に選抜いたしまして、4,000尾を海陽町にある県有の種苗生産施設に移しまして、海の水に慣らす海水じゅん致をほぼ終えまして、実は本日、北灘の海面の養殖施設のほうに移すこととなっております。

その後、養殖業者の方々の管理によりまして、5月頃には出荷のサイズとなります約50センチメートルに成長が見込まれているところでございます。

その後、例えば観光客の方などを対象にしました試食会を開催することとしておりまして、外観ですとか味、それから料理としての提供の方法などについて、御来店いただいた方々から御意見を頂きまして、今後の生産や販売戦略へフィードバックをしてまいりたいと考えております。

今回、お願いしております経費につきましては、先ほど説明いたしました試食会等、品質の評価を行う場面の経費をお願いしております。

その他、この試験、それから実用化に向けた経費については、今のところ、山間部でのアメゴのふ化、養殖を経済的に行っている方と、それから海面でブリ、マダイ等の養殖を経済的に行っている方の連携によりまして行うこととしております。

こういったことから、例えば県の公費をもって経費の全てを持つとか、一定の割合を持つということではなくて、民間ベースの経済循環の中でこの取組を成功させていきたいと考えております。

また、成功に導くための技術的な助言ですとか、栽培漁業センターで行いますじゅん致等の取組については、県のほうで支援をしてまいりたいと考えております。

古川副委員長

すいません、水産振興課がないというのを忘れていまして聞いてしまいました。

最初も言ったんですけど、やっぱり海の魚を陸上で養殖するという動きがあり、それで成功している事例が結構出てきていますよね。なので、これからはそういうところが大事なのかなという気がして、徳島県において本当にそういう産業をどんどんどんどん育成していけるような、全国に先駆けてやっていけるような、積極的な取組をしてほしいなと思っていますので、また御検討いただけたらと思います。

北島委員長

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

以上で質疑を終わります。

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。（11時55分）